

砺波市地域防災計画の改定概要

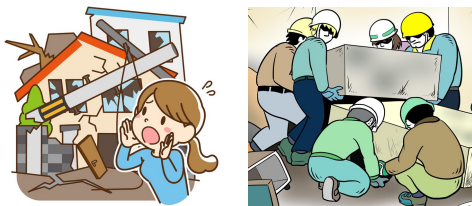
1 改定の趣旨

令和3年度に発生した災害、また、その他最近の施策の進展等を踏まえた「富山県地域防災画」の改定に伴い、砺波市地域防災計画を改定するもの。

2 令和3年度に発生した災害を踏まえた改定

○災害時における安否不明者等の氏名等の公表

- ・災害時において、安否不明者の氏名等を公表することで迅速な救助活動を行えることから、氏名等の公表に関する方針を定める。



○実践的な防災教育の促進

- ・消防団員や自主防災組織等が参画した学校における防災教育の推進
- ・避難行動を取るべきタイミングを逸することなく適切な行動がとれるようにする防災訓練等を実施する。



3 要配慮者等への支援強化への取組

○避難所の感染症、熱中症、衛生環境対策

- ・段ボールベット、パーティション等の衛生環境対策として必要な物資の備蓄
- ・避難所生活に伴う疲労・体調不良等に熱中症のリスクが高くなる可能性があるため、感染症や熱中症対策に関する普及啓発を図る。



○食物アレルギー疾患を有する避難者に配慮した食料の確保

4 その他

○砺波市地域防災計画（原子力編）の改定

- ・原子力災害時に応急対策に従事する防災業務関係者について、放射線防護対策の対象となる防災業務者の範囲の明確化